

子供の食生活コーナー



広報
こども

11月 '79 No. 212

昭和54年度上半期財政公表

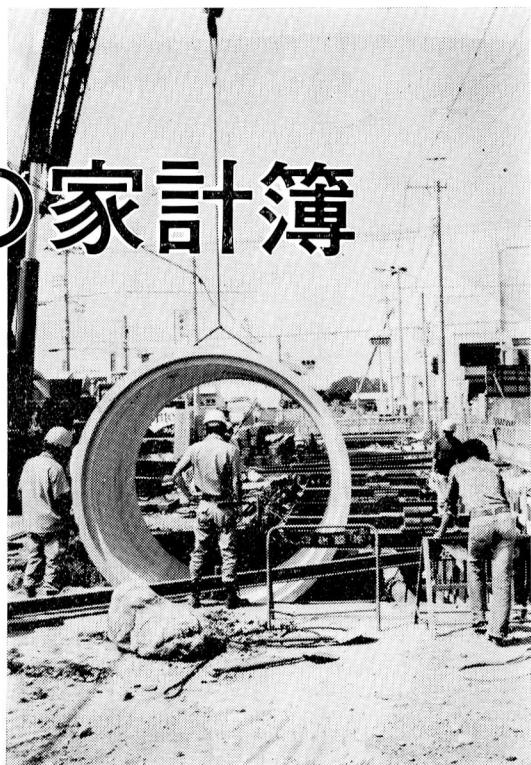
福生市の家計簿

「活力ある市民のまち」を目指して、福生市では、市民のみなさんのためにさまざまな事業を計画し、行っています。

これらの事業は、市民のみなさんが納めた税金、国や都の補助金、市債（市の借入金）などを財源に行っています。

財政公表はその財源が、どこからどのくらい入ってくるのか、何の事業にどのくらい使れているのかをお知らせするもので、年2回、5月と11月に行っています。

今回は、昭和54年度の上半期、（昭和54年4月から9月末日）の財政状況をお知らせします。



福生市の予算は、一般会計と四つの特別会計（区画整理事業会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計）で構成されています。昭和54年度の当初予算額は、一般会計八十三億九千五百三十二万でスタートし、その後の補正予算など九億八千七十七万円を追加し、予算現額は九十三億七千六百九万円になりました。

特別会計は、三十一億七千四百七十二万円でスタートし、補正予算などで四億七千百七十万円を追加し、三十六億四千六百四十三万円になりました。全会計の総預算額は、百三十億二千二百五十一万円で、昭和54年九月二十九日現在の総収入額は、四十五億九十九万円で収入率三四・六パーセント。総支出額は、三十八億六千五百四十三万円、支出率は二九・七パーセントとなっています。

市税の収入率は

五八・四パーセント

八十三億九千五百三十二万円でスタートした一般会計は、その後三回の補正予算と五十三年度からの繰越明許費を加え予算現額九十三億七千六百九万円になりました。

歳入では、三十四億三千九百四万円が収入済です。予算に対し収入率は三六・七パーセントで、昨年同期の四二・二パーセントに比較して五・五パーセントの減になっています。

歳入の主な収入額は、市税の十六億一千三十二万円で収入率五八・四パーセント。つづいて地方交付税が、七億六千九百一万円で七二・六パーセント。国庫支出金が四億八千七十万で二一・五パーセントです。この三つで二十八億六千三万円となり、総収入額の八三・二パーセントを占めています。

支出額は

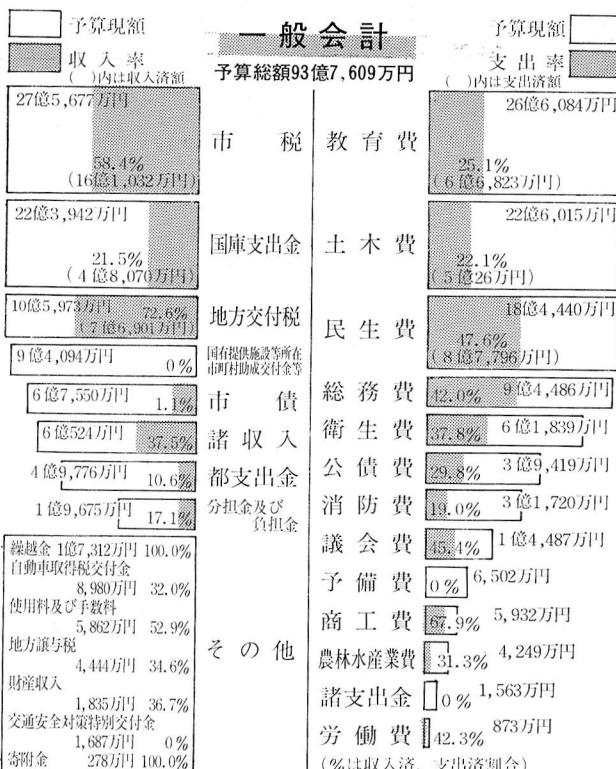
民生費がトップ

一般会計の歳出は、二十九億七千七百三十一万円が支出済で、支出率三一・八パーセントになっています。

支出を科目別に多い順に見ますと、民生費の八億七千七百九十六万円をトップに教育費の六億六千八百二十三万円、土木費の五億二十六万円とつづいています。

今期までに支出済となった建設事業費で大きいものは、仮称中央図書館建設費一億六千九百万円、熊牛緑地の用地買収費一億五千百三十二万円、緊急道路整備費三千九百十萬円、西住宅地区周辺排水路（開削部）その一、三千四百六十三万円などです。

歳入、歳出とも低い収入、支出率となっているのは、例年のように下半期および出納整理期間（翌年四月と五月末日）に収入、支出とも集中されるためです。

**市債の状況**

昭和54年9月29日現在

未償還元金 61億2,747万円

(特別会計含む)

借入先別

| | | | |
|--------|------------|----------|------------|
| 下水道関係 | 26億4,942万円 | 大蔵省 | 18億1,208万円 |
| 社会教育関係 | 13億7,279万円 | 郵政省 | 14億6,187万円 |
| 義務教育関係 | 8億5,972万円 | 市中銀行 | 10億6,234万円 |
| 土木関係 | 8億3,001万円 | 企管企業金融公庫 | 10億6,429万円 |
| 衛生関係 | 1億2,030万円 | 東京都 | 6億7,360万円 |
| その他 | 2億9,523万円 | その他 | 5,329万円 |

市有財産

| | |
|----------|------------------------|
| 土地 | 38万4,319m ² |
| 地上権(土地) | 331m ² |
| 建物(延べ面積) | 7万6,366m ² |
| 乗用車 | 4台 |
| 貨物兼用乗用車 | 16台 |
| 貨物車 | 9台 |
| マイクロバス | 1台 |
| 大型バス | 1台 |
| 軽自動車 | 2台 |
| 消防車 | 6台 |
| その他の車両 | 6台 |
| ピアノ | 25台 |
| 電子オルガン | 8台 |
| その他 | 539点 |

市民一人あたり**約十三万円の借金**

市の歳入財源の一つに市債があります。これは学校建設、下水道工事、福祉施設の建設など、多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源だけでは不足なために国や都、金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還額は、昭和五十四年九月二十九日現在、一般会計三十四億七千八百五万円、特別会計の下水道事業会計二十六億四千九百四十二万円で総額六十一億二千七百四十七万円となっています。

これは市民一人当たり、十二万五千九百円になります。市税収入の約二年分の金額になります。

上半期の市民一人の納稅済額

昭和54年9月29日現在

約三万三千円**上半期における市民一人あたりの納稅済額**

上半期における市民一人あたりの納稅済額は、三万三千九十八円で、昨年同期にくらべ一二・三パーセントの増加となっています。内訳は、固定資産税一万四千二百六十四円、市民税一万五千円、市たばこ消費税一千六百九十九円、電気税七百二十円、その他二百五十四円となっています。

また、一般会計分の行政サービス費

用は、市民一人あたり六万一千百九十五円となっています。

特別会計

昭和54年9月29日現在

| 区分 | 予算現額 | 収入済額 | 支出済額 |
|----------|------------|------------|-----------|
| 区画整理会計 | 1億4,788万円 | 1億3,926万円 | 1億0,311万円 |
| 国民健康保険会計 | 9億5,139万円 | 4億4,630万円 | 3億1,625万円 |
| 下水道事業会計 | 21億4,942万円 | 3億3,441万円 | 3億2,463万円 |
| 受託水道事業会計 | 3億9,773万円 | 1億5,008万円 | 1億4,413万円 |
| 合 計 | 36億4,642万円 | 10億7,005万円 | 8億8,812万円 |

特別会計

特別会計には土地区画整理会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の四つがあります。各会計とも順調に運営されておりますが、歳入歳出とも一般会計と同様に下半期に集中されるため低い率を示しています。

特別会計の中でもっとも大きいのは、下水道事業会計の二十一億四千九百四十二万円で、昭和五十三年度同期予算現額にくらべ五六・五パーセントの増になっています。

福生市高齢者事業団

発足



でする手先の仕事等。

事務局の仕事をは

事務団は、事務所を設けて職員を置き、仕事の受注（契約）と会員への連絡調整、会計などの事務の処理をします。

派遣する会員の会員費は

します。その仕事にふきわしい会員が請負った仕事に従事します。高齢者の仕事はていいねいで、しっかりしていて専門家でも驚くほど立派な仕事をするでしよう。

いよいよ事業団が、今月二十一日に発足し、高齢者の会員が働いていきます。まだまだ、この事業団の仕組みが知られていない面が多いため、内容の一端をご紹介します。

なお、不明な点は事務局（福祉会館二階、53-3261）へお問い合わせください。

事業団とは

おおむね、六十歳以上で就職は望まないが、なにか仕事をして健康を保ち、生きがいを求めたい人達が自主的に参加して、市内事業所、一般家庭の要求に即して仕事をする団体で、都内の各区市に一つずつつくられ、会員の手で自主的に運営されます。

仕事を請負う仕組みは

長期にわたる仕事、短期の仕事を問わず、事業団職員が会員といっしょに注文先を訪問、面談のうえ細部にわたってとりきめます。見積りの必要なものは事業団で見積りを行ないます。仕事が終わると、その仕事の代価は事業団が受取り、会員に一ヶ月分をまとめて支払います。事業団は、営利を目的としておりませんが、事務処理等にかかる経費として五パーセントの事務費を頂くことになつております。



会員はこんな

仕事をします

市、事業所、家庭からの注文を事業団が受け、その仕事に適した、また、希望する会員を事業団から派遣します。したがつて、契約は注文主と事業団との間でとりかわします。就労中の責任は事業団が負い、会員は労災保険に加入しております。（会員は直接雇用契約をしません）

一般事務や経理事務、簡単な大工事、修繕修理、外交、折衝、集配事務、留守番や子守、家事補助、筆記、毛筆や筆耕、屋外の軽易な作業、室内



家庭や商店

事業所の皆さん

高齢者事業団へ

仕事を出してください

皆さんのお宅では、フスマの張り替え、棚の取り付け、室内の塗り替えなど簡単に引受けてくれるところや、留守番や子守り、お勝手仕事を安心して頼みたいと思ったことはありませんか。こんな時、高齢者事業団では、皆様のご注文を気軽に受け、出来るものは何でも致します。家中の中や周囲の仕事をばかりではなく、ご商売の伝票整理や配達、会社、工場の仕事のお手伝いも致しますので、ちょっととした臨時の仕事や急ぎの仕事ができた時は必ず事業団へお電話ください。お電話があつた場合、事業団が仕事の内容、条件等について充分話し合いの上、契約を致

予算は

専門の職人さん（大工・植木職・左官・ペンキなど）の場合、約七千円（一日当り）、フスマはりは普通のもの一枚、約千円（材料別）、その他は時間給の場合が多く、大体四百円から五百円です。（仕事の内容、仕事の時間帯等を考慮してきます）

現在、設立準備を各方面から進めているわけですが、市からは準備にかかる経費として約一千万円を、都からも約一千万円の補助金が出され、人件費や運営費などにあたられます。

なお、設立後においても都や市から補助金、管理運営費、人件費などを補助していく予定です。このため、会員に負担をかけるようなことは一切ありません。

広報・お知らせ

事業団の様子について、毎月、市の広報、お知らせに掲載していきますので、みなさんのご協力をお願いします。

言少勝たより

みんなの力で
なくそう

「ホルノ販売機」

ホルノ雑誌自動販売機を福生市からなくそうという運動を始めて三年たちました。その間、多くの人たちが実態調査やビラ配り、立看板をつくり、ホルノ雑誌自動販売機を設置しないではないと呼びかけたり、青少年に悪い影響を与えない雑誌と入れかえてもらいたいと訴えづけてきました。しかし、市内にはまだ十一台の自動販売機が設置されています。

このため青少年問題協議会では、昨年に引き続き今年も十一月から十二月を強調期間として、ホルノ雑誌自動販売機追放運動を市民ぐるみで行います。

市民の力で
運動は

この自動販売機の大きな問題は、ホルノ雑誌を青少年がいつも簡単に買えることや、流通ルートや出版社がはっきりしないことと、ワイヤツ文書(図書)すれすれなので法律などで規制することができないことです。

この難しい問題を解決するにはすべての市民が「青少年には不健全図書は見せない」という良識を貫き、家庭ではもちろん、地域ぐるみで「不健全図書追放運動」を繰り広げ、社会全体で青少年を守つてやることが大切です。市民のみなさんのご協力をお願いします。

地域では 不健全図書を入れた自動販売機を置かせない、売らない、買わせない、見ない運動を進めましょう。

市民運動として地主の方に撤去をお願いしましょう。

地域活動として青少年向けの文化活動、体育活動を行いましょう。

青少年の集まる場所へ不健全図書を置かないように依頼しましょう。

地域での研修会、座談会などで有害図書について話し合いましょう。

地域の連帯感を強める活動を進めて行きましょう。

それぞれの家庭で親と子が話し合い、親子の交流を強めて行きましょう。

不健全図書を親が家に持ち込まない、持ち込ませないようにしましよう。

子供の生活にたえず注意し、規則正しい生活をさせましょう。

親の責任として自主性、独立性、創造性を持つた健やかな子供の育成に努めましょう。

第9回
コトヨウカ
12月8日

ふっさ歳時記

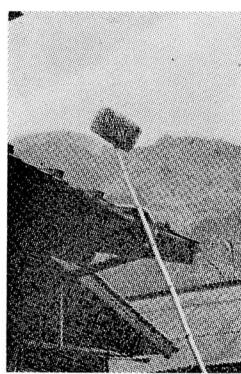
この日は、鬼や疫病神ががないようにと(中福生のM・S氏は「昔、支那へ竹細工を習いに行つた者が、帰りの船で行き合った男と話をしかわした。実は、それが疫病神でこれから日本へ行つて困らせてやるという。そこで、男は自分の家には来てくれるなど頼んだところ、疫病神は目印を作つておけられた。そこで男は、目印に竹細工(ヌキナシ)を軒先に吊すことにして」と聞いたという。)(メケエ(目かご)やヌキナシといわれるかご(竹細工)で、目のたくさんあるものなら何でもよかつたという。)を竹竿の先につけて、軒先に立てたり、入口の柱に釘を打つて下げる事が行われた。かまどやいりで、ネギやトウガラシを燃やし鬼を追い払つた家もあつた。

また、鬼に覆き物を持つていかれる基本として用いてきました。軒先に立てたり、入口の柱に釘を打つて下げる事が行われた。かまどやいりで、ネギやトウガラシを燃やし鬼を追い払つた家もあつた。

ということで、下駄などのはき物、全部家の中に取り込み、外におかなかつた。

他に、十二月一日にカワビタリツイタチ、十二月八日にカブダンゴ、など

の行事も行われました。



第8回

全日本総合 男子 女子 ソフトボール

選手権大会終わる

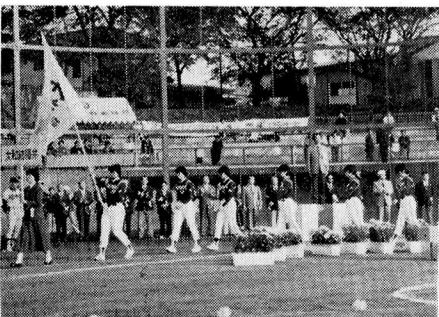
11月1日、福生市営牛浜野球場は、時ならぬ花火や、歓声、ファンファーレなどでにぎわい、約三千人の観客でスタンドがうまりました。

第八回全日本総合男子・女子ソフトボール選手権大会の開会式は、福生第二中学校のブラスバンドの演奏、福生高校の女生徒がもつプラカードで各チームの選手団が入場し、秋らしく菊の花で飾られたグランドで行われた。

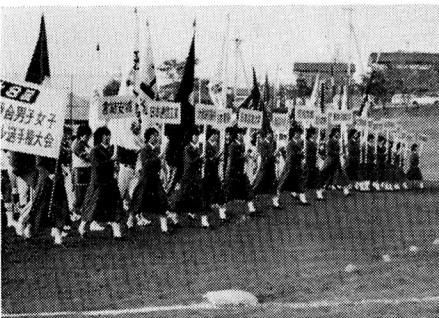
二日から四日までの熱戦の結果、男子優勝決定戦では、日本電装チームが新製鋼チームに一対〇で、女子優勝

決定戦では、横尾製作所チームが佼成学園チームに二対〇で勝ち、それぞれ優勝しました。なかでも女子決勝戦は、東京十二チャンネルのテレビ生中継とあつて、テレビを見て来た人なども加わり、スタンドは観客であふれ、外野で観戦する姿も見られるほどのにぎやかさでした。

閉会式では、女子優勝チーム、準優勝チームの選手一人一人に、福生市長から金、銀のメダルが贈られると、スタンドからは、選手をたたえる盛大な拍手がわきおこりました。



▲チーム旗を先頭に入場する選手



▲正面スタンドに向って前進する各チーム

年末調整は、サラリーマンの確定申告

「ひやー、今年もまた税金をたいぶ取られたな、来年こそ結婚しようと」

「うちちは、秋に子供が生まれたから、思いのほか少なかつたよ」

あちこちのオフィスでは、十二月になると年末調整をめぐり多かったの少なかつたのと、サラリーマンの間で税金のことが話題になります。

所得税は、その年の一月一日から二月三十一日までの収入をもとに計算されます。ですから、サラリーマンの年収は、十二月の最後の給料が支払われたときに確定します。そこで、毎月天引きしてきた税金と年収に見合う税金をくらべて、税金の過不足を精算しなければなりません。これが年末調整です。こうして計算された税金よりも、天引きされた税額の合計の方が多い方は、十二月の給料または賞与のときに差額が戻ります。逆に不足する方



は、不足分を給料または賞与から差引かれます。そして、年間の収入や精算した税金の明細書が、勤め先から翌年一月末ごろに配られます。これを「給付所得の源泉徴収票」といいます。年末調整は、このようにサラリーマンにとって確定申告に代る大切な手続

きなのです。大部分のサラリーマンの方は、この年末調整で、その年の納税が完了します。しかし、給料、賞与の総額が一、〇〇〇万円を超える人、二か所以上から給料をもらっている人、給料以外の所得が二〇万円を超える人は翌年の三月十五日までに税務署へ確定申告をしてください。



ご参加ください

年末調整説明会

青梅税務署では、年末調整の説明会をつゞのとおり開催します。

日時 十一月二十八日(水)午後一時
三十分

場所 福生市商工会館三階ホール
※ なお、説明会にご出席の際は、すでにお送りした印刷物をご持参ください。詳しくは、福生市役所税務課市民税係(☎51-1511内線223)までお問い合わせください。

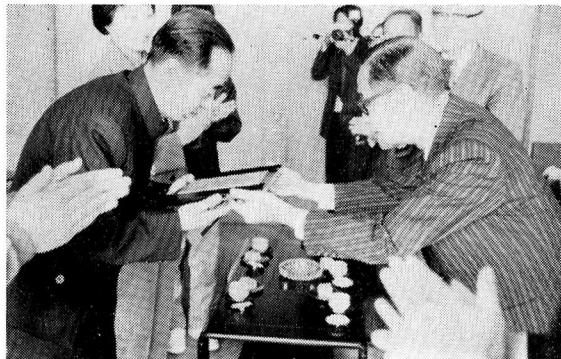
中国墨球隊（ソフトボール）

福生市を表敬訪問

中国女子墨球隊（劉鴻儒團長以下十
九名）の一行が一日、福生市を訪れ、
團長他四名が福生市役所に、市長を表
敬訪問しました。

市役所では、市長より團長に「來市
記念」の盾が送られ、中国チームから
はチーム全員のサインボールとナショ
ナルチームのペナントが市長に送られ
ました。

午後からは、福生市で開催される全
日本総合男子・女子ソフトボール選手
権團長に記念の楯をわたす石川市長

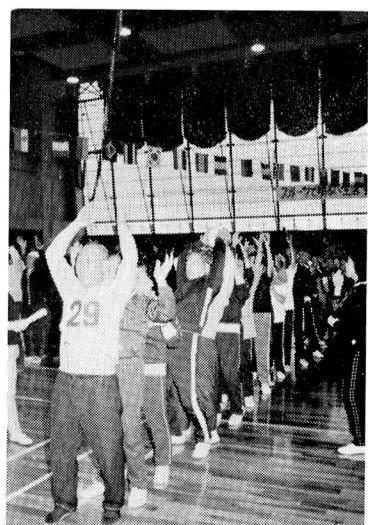


▼拍手で迎えられる中国墨球隊のみなさん



権大会に先立ち、三和銀行女子チーム
との親善試合が行われ、中国選手団が
牛浜野球場に入場すると観戦にきていた
市民のみなさんや、市内の小学生か
ら歓迎の拍手がおこりました。

まよの話題



▲若いものに負けないとハッスル

盛大に行われた

老人運動会

社会福祉協議会主催・教育委員会後
援の「老人運動会」が、十月二十九日

（月）市民体育館で盛大に行われた。

この運動会は、六十歳以上のお年寄
りの健康増進と地域交流を目指すもの
で、今年で第二回目。

市民体育館の主競技場にあつまつた
参加者は、昨年を百二十人ほど上回る
約四百二十人で、あか、しろ、みど
り、いろいろの四チームに分かれて
熱戦を繰り広げた。参加者の服装
は、ふだん着からよそゆき、トレ
ーニングウェアなどさまざま。お

年寄りは、社会福祉協議会に登録
している四十人のボランティアの
みなさんや、婦人民生委員さんな
どの応援を受けて、ボール送りや
タイムトンネル、パン食い競争な
どに張り切って取り組んでいた。



◀玉入れで張り切るみなさん

交流を深めた

身障者運動会

一方、十月二十一日（日）第三回身
体障害者運動会が身体障害者のみなさんに、
この機会にスポーツに親しんでもら
い、さらに身障者のみなさんの交流を
深めるため身障者福祉協会が計画し、
社会福祉協議会・福祉事務所・教育委
員会が協力して実現しているもの。こ
とは第三回目にあたる。

参加者は、ボランティアのみなさん
や体操グループのみなさんの応援を受
けながら、車椅子スラローム、玉入れ
などで楽しい一日を過ごした。



◀玉入れで張り切るみなさん

国民健康保険だより

保険証を

大切にしますか

保険証は、加入者の権利を保障する大切な証書です。保険証がないと、医療費は全額自費で支払わなければならなくなります。

他人に貸したり、借りたり、治療が終った後、病院等に預けたままにしていませんか。みなさんの心がこもった保険証ですので、大切に取り扱いましょう。また、保険証を紛失した場合とか記載事項などに変更があった場合は、必ず十四日以内に届出して下さい。届出が遅れますと、あなたの自身が思われぬ損害を受けることになりますのでご注意ください。

■加入する場合(必要なもの)

- 福生市に転入したとき
- 子供が生まれたとき(保険証・母子手帳)
- 職場の健康保険をやめたとき(退職証明)
- 生活保護を受けなくなつたとき(保護廃止通知書)
- 福生市外に転出するとき(保険証)
- 職場の健康保険に加入したとき(両方の保険証)
- 死亡したとき(保険証)

- 生活保護を受け始めたとき(保険証・保護決定通知書)
- 市内で住所が変わつたとき(保険証)
- 世帯主や氏名が変わつたとき(保険証)
- 世帯分離したとき(保険証)
- 届出は、印かんをご持参ください。

国民年金だより

年金のかけ金

上手な納め方

福生市の場合、三か月を一期として年四回(六・九・十二・三月の各末日)の納期があります。一期のかけ金

は、定額で九千九百円(一ヶ月三千三百円の三ヶ月分)です。これを納期の月の給料から一度に納めようとするところの負担になりますので、こんな方法はいかがですか。口座振替制度を利用して納入する方法です。

お問い合わせは、保険年金課年金係へ。(51-1511内線314-5)納期月まで毎月三千三百円(お二人の場合は六千六百円)ずつ貯金しておけば納期月には、口座から自動的に納入ができます。そうすることによって、一ヶ月分ずつ納入したと同じことになって、負担が軽くすみます。

また、ボーナス月は少し余分に貯金して、年度の最初の四月に十二か月分を前納すると割引があつてお得です。

年年かけ金も上つてきますので一度でも未納にしてしまうと、納めるのが大変になつて、ついいはうつてしまつという結果になつてしまします。工夫して、計画的に納入するよう心がけましょう。

国民年金に加入して、きちんとかけ金を納入するということは、老後や、万一事故にあつた場合の生活が保障されるので、あなた自身のためのものであります。また、強制加入の方で納入が困難な方は、年金係へご相談ください。

口座振替の手続きは、印かんと預金通帳と国民年金納入通知書をお持ちになつて金融機関へお申し出ください。

控除されます

年金かけ金

今年一年間に納めたかけ金は、税金の所得控除になります。サラリーマンの奥さんで国民年金に加入している方は、ご主人の年末調整のとき忘れずに申告してください。

お問い合わせは、保険年金課年金係へ。(51-1511内線314-5)

〔第一小学校六年〕 中学生三席 吉谷尚美(第二中学校三年) 佳作
〔第二中学校三年〕 田沼真奈美(第二中学校三年)
〔第一小学校六年〕 中学生三席 吉谷尚美(第二中学校三年) 佳作
〔第一小学校五年〕 堀之内真理子(第一小学校五年) 佳作
〔第一小学校五年〕 沢がた真紀子(第一小学校五年) 石川圭子(第一小学校五年) 山本茂雄(第一小学校五年) 中学生佳作柴菜穂子(第一小学校五年) 長田芳裕(第二中学校三年) 黒川方紀(第二中学校三年) (敬称略)

家庭の日 図画・作文

入選作品決まる

青少年の健全育成の一環として、今年の夏休み期間に市内の小・中学生を

対象に募集した「家庭の日」図画、作文の入選作品が決まりました。

応募作品は、図画が小・中学生合わせ五十一人、作文が小・中学生合わせ四十人の計九十一人でした。ご応募いただきましたみなさん厚くお礼申しあげます。

なお入選作品は、青少年の健全育成と家庭の日のP・Rのために市内の公共施設に掲示されます。

松林会館だより

松林会館の(学級)を

あなたの手で

家庭教育学級準備会・参加者募集

松林会館では、家庭教育学級として
本年は「幼児をめぐる問題」を考え
行きたいと思います。この学級の内容
(プログラム)と一緒に作って行きま
せんか。幼児の成長や発達、保育問題
などに関心のある方の参加をお待ちし
ています。(なお、この準備会で検討
した内容で家庭教育学級は実施されま
す)

日時 11月二十八日(水)午前十時
正午 以後毎週水曜日 場所 松林
会館(託児は先着十五名のみ行いま
す)申込先 松林会館へ。(52-13624)

講座 "万葉集を読む"

準備会 参加者募集

市民大学講座、文学コースは昨年に
引きつづき、万葉集をとりあげたいと
思います。この講座の内容(プログラム)
を考えて行くのが準備会です。万葉
集を読みたい方、関心のある方でプ
ロラムを作つてみませんか。つぎのよ

うに、講座 "万葉集を読む" の準備会
を開催しますので多くの皆さんの参
加をお待ちしています。

日時 11月二十九日(木)午前十時
正午 以後毎週木曜日 全三回
場所 松林会館 申込先 松林会館
へ。(52-13624)



ご利用ください

教育相談

市の教育相談室では、次のようなこ
とにについて、ご相談に応じています。

学業・知能のこと

○勉強する気がしない
○知能の発達が遅れないか
○性格的に問題があるようなとき

身体・神経のこと

○親子関係がうまくいかない
○性格的に問題があるようなとき

進路・適性のこと

○言語障害があるようだ
○夜尿をする

進路・適性のこと

○進学やクラブ活動での悩み
○夜尿をする

※申し込みは教育委員会、学務課指導
係(52-15511)へ予約してください。

締め切り

十二月二十日(木)郵送

応募してみませんか

福生市の歌(歌詞)募集しています

"活力ある市民のまち" 福生市も

来年の七月には市制十周年を迎える
ます。そこで、市では今、このまちに
ふさわしく、市民の誰からも愛唱さ
れる "市の歌" の歌詞を募集してい

ます。

あなたのご家庭から、職場から、す
ぐれた作品を応募してみませんか。

内容 ①福生市のめざす、健康で豊
かな人間性と文化を育てる
まちにふさわしいもの。

②市民の誰からも親しまれ、
明るく気軽に愛唱されるも
の。

③未発表・自作のもので三番
まで。

応募方法 ①市販の四百字詰原稿用
紙を使用し、「市の歌」応
募作と書いて下さい。

※応募作品は返却いたしません。
入選作品の著作権は市に帰属しま
す。入選作品は、補作する場合が
ありますのであらかじめ御承知お
きください。

審査及び賞典 市で定めた審査員が
審査し、入選一編に賞金五
万円、佳作(若干)に賞金

送り先

福生市本町五 福生市役所
企画財政課「市の歌」募集
係

一万円。

の場合は当日消印有効。





省エネルギー時代

石油などを大切に

これから石油などの需要期をむかえます。市内の指定水道工事店が該当する家庭にお伺いいたしますのでご協力ををお願いいたします。なお、みなさんの家庭が留守のときにも、取替期限などの都合により工事を実施させていたります。アパート・貸家をお持ちの方につきましては、直接アパートや貸家に伺いますので、ご協力をお願ひいたします。

お問い合わせは、水道事務所給水係へ。
☎ 51-2911

成人のつどいを 自分たちの力で！

水道メーター器の 無料取り替え

七月発行の広報ふっさでお知らせしましたとおり、今年度検定満期によるメーター器の第二期目の取り替え工事

来年一月十五日に行なわれる成人のつどいを、二十歳のみなさんの力で創造してみませんか。

十一月十七日より準備会を開きますのでお気軽にご参加ください。対象者は、昭和三十四年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた

福生市民文化祭も、今年で十回目を迎えます。市民のみなさんが、日頃の文化活動の成果を発表しあう場として、市民会館・公民館・福祉会館を中心に行催され、その一つとして、「子供の食生活コーナー」の会場では子ども達の母親が多くみられ、日常生活に欠かすことのできない食事、特に子どもの食事については真剣な表情で係員の説明を聞き、メモをとっています。

表紙は語る

軟式庭球初心者大会

来年3月31日まで

使えません

主催：福生市軟式庭球連盟 日時：11月2日（日）午前9時 場所：武蔵野台テニスコート 参加資格：市内在住勤の社会人で初心者の方 参加費：五百円 申し込み・お問い合わせ先：十一月三十日までに市民体育館（☎ 51-5511）か、森田竜幸（☎ 51-5643）へ。

を十一月二十日から三十日まで実施します。

方です。
日時：11月十七日（土）午後七時三十分～九時三十分 以後毎週水・土曜

日 場所：公民館 問い合わせ先：公民館（☎ 52-1711）へ。

スケート教室

主催：全国商工会連合会・東京都商工試験会・福生市商工会 試験日：12月7日（金）午後二時より三時まで

日時 十二月二・九・十六日 午前七時～九時

場所 サマーランド

対象 小学校一年生以上の初心者で市民の方（小学校一・二年生には付き添いが必要です）

定員 先着100人 参加費 千百二十円（滑走・保険代）

他にバス代（四百六十円）貸靴 申込先 十一月二十六日、午前九時から市民体育館へ。電話受付、家族以外の方の代理申し込みは受け付けません。

変更のお知らせ

十二月一日から来年の三月三十一日まで、市民体育館の閉館時間が午後九時三十分となります。競技場、会議室などの使用は、遅くとも九時頃までに終えて、九時三十分には体育館を出るようにして下さい。

市民体育館の閉館時間

主催：会連合会・福生市商工会 試験日：12月7日（金）午後二時より三時まで
受験料：二千円（申込者には演習問題を差し上げます）
会場：福生市商工会館 申込先：十一月三十日までに商工会館（☎ 51-2927）へ。

特別簿記検定

三級試験